

報 告

令和4年度 事業計画

当協会は昭和44年 建築家 佐藤武夫氏・事業家 矢橋六郎氏を中心に設立された任意団体「建築美術工業会」を芦原義信氏が引き継ぎ、平成元年文化庁所管の「社団法人日本建築美術工業協会」、平成25年の公益法人制度改革によって内閣府所管の「一般社団法人日本建築美術工業協会」となり、平成30年には法人として設立30周年を迎えました。現在は一般社団法人として、独自の活動を続けています。

文化的都市の創造を実践するために建築・美術・工芸に関わるあらゆる分野の人々が集まり・連携し、そして交流を深めながら文化と芸術性の追求と情報の発信を行い、健康で文化的な空間創造に寄与することを目的にした活動はこの30年間会員皆様のご支援によって発展してきました。

昨年は、新型コロナウイルス・オミクロン株の発生に伴い、3密防止・不要外出自粛などにより、景観シンポジウム・講演会・フォーラム・展覧会など、協会活動で集客による情報発信が中止となり事業収入が大幅に減少、政府支援金の縮小により大幅な赤字決算となりました。

本年は、ワクチン接種の徹底によりコロナ禍終息の見通しは立ちませんが、インターネット等による事業を採用することにより、本来の定款に定められた事業を進めて参ります。

常置委員会

- 1、情報文化研究委員会
地域の文化情報の研究事業等の実施と成果の発表、
景観と街づくり等に関する調査研究事業等の実施と成果の発表、
- 2、表彰委員会
AACA賞の表彰事業等の実施と発表
協会活動功労者の表彰事業等の実施、
- 3、文化事業委員会
景観と街づくり等に関するシンポジウム等の開催
地域創成にかかわる講演会の開催
シンポジウム・講演会等の記録誌による情報の発信
- 4、会員交流委員会
会員交流のため 芦原義信記念杯・建物視察会等の企画と実施
- 5、展覧会委員会
会員・一般参加による「BOX展」「作品展覧会」等の企画と実施、
- 6、フォーラム委員会
「aaca フォーラム」等の実施、

7、広報委員会

協会活動の広報事業等の実施
会報誌等刊行事業の実施、
情報発信活動（ホームページ）等の運営管理と業務の実施、
外部広報活動の対応

8、総務委員会

運営に関する業務等の実施と管理、
協会倫理規定遵守等のチェック、
役員・委員会委員の交流会の実施、

特別委員会

1、協会賞選考委員会、

AACA賞・芦原義信賞・優秀賞・奨励賞・美術工芸賞等の審査、
受賞者の選定、及び表彰、
応募写真集の刊行

2、会員増強委員会、

個人・法人会員の新規入会促進
「aaca サロン」開催

事務局

- 1、協会活動全般における業務・会計管理
- 2、通常総会の実施
- 3、対外組織との契約・覚書等の作成と締結
- 4、労務に関する所轄官庁との申請、税務対応
- 5、個人情報の管理
- 6、会員の入・退会の管理と会員証の発行
- 7、インターネットによる情報発信の管理
- 8、委員会活動の支援